

若者議会 第8期 若者議会メンバー募集!

募集期間 2月14日(月)~3月24日(木)

ID 217186394 ▽まちづくり推進課 (TEL.23 - 7692) メール: machizukuri@city.shinshiro.lg.jp

START

2~3月 応募期間



申し込みや相談はまちづくり推進課へ

4月

準備会

若者議会とは何か?レクリエーションを交えながら、楽しく学んで交流します。



5月

所信表明

あなたの新城への想いを熱く語っていただきます。



9~10月

政策再検討

市の政策として必要なことをとことん考え、政策としての精度を高めていきます。



8月

中間報告

今まで考えてきた政策に込めた想いを、各担当課にぶつけます。



6~7月

政策検討

市の政策とは?検討している政策にニーズはあるの?考えることはたくさん!



11月

市長答申

約半年かけて練り上げた政策を市長に提出します。委員としての集大成!



12~3月

次へ

答申終了後は、政策実現に向けた準備をします。



GOAL

4月実現へ

3月の市議会で承認されれば、翌年度実際にカタチになるよ!



第8期若者議会のメンバーを募集します。若者議会の活動を通して、あなたの新城への想いを実現しよう!

対象 おおむね16歳から29歳までの市内在住、在学、在勤の方

定員 20人以内

任期 1年

回数 月3回程度(視察・PR活動などにより増えることもあります)

申込 3月24日(木)までに左の二次元コードからお申し込みください。または、応募用紙をまちづくり推進課へ提出してください。

「若者議会」とは... 若者が意見を出し合い、若者が活躍できるまちの実現に向けて政策を立案します。

※新城市にゆかりのない方でも市外委員として応募できます。(定員5人以内)



▲メンバー応募はこちら!



迷っている方必見!

第8期生の募集説明会を行います

私でもできるかな?学業や仕事と両立できるかな?などなど。不安な点を解消するチャンス!現役メンバーと直接話したり、第7期生の取り組みについても聞くことができます!

日時 3月13日(日) 10:00~12:00

場所 市役所4階会議室(予定)

申込 右の二次元コードからお申し込みください。説明会の申し込みはこちら!▶




なつめ りょうま
夏目 涼真さん 高校生

参加できて良かった

僕は意見を言うことに苦手意識がありましたが、若者議会でさまざまな人たちと話し合いをするうちに自分からも意見を言えるようになりました。皆さんも若者議会に入って新城と自分をレベルアップさせませんか。



とりい あい
鳥居 愛さん 大学生

新城がさらに好きに!

政策立案する中で、新城の魅力を再認識し、市政について学ぶことができました。若者議会に入ったことで、新城市に住んでいる「住人」ではなく、まちづくりに関わっている「一員」なんだ!という意識を持つことができました。



みねだ あきと
峯田 彰人さん 社会人

自己成長できた

生まれ育った新城が抱える課題に向き合い、仲間と解決策を考える過程で、今まで見逃していた市の魅力や、自身のあり方に気づけました。あまり関わりのなかった市政と関わることで、新たな自分を見つけられるかも。



先輩の声

若者議会メンバーとして1年間活動してきた第7期の先輩たちからのメッセージです。

鳳来寺小学校（全学年単式学級） 令和4年度全校児童53人（予定）

①選択型の放課後活動

月・木曜日には、ダンスやスケートボード、プログラミング、生け花などを専門的な知識をもつ地域講師の方から教えていただいています。



②学びの充実

職員の教科専門性を生かして、担任する学年を越えて専門の教科を教える教科担当制を推進します。また、1年生から外部講師による英語教室があります。



▲学校の場所はここからチェック!

両校共通

新城の三宝である「自然・人・歴史文化」を生かした「ふるさと学習」を行っています。



◀ 乳岩峽へ児童・保護者・地域の方と登山（鳳来東）



◀ 生活科・総合的な学習の時間で地元の梅の魅力にせまる（鳳来東）



◀ 四谷の千枚田で米作りに挑戦（鳳来寺）



◀ 「ミニデイサービス」で地域の方とふれあい（鳳来寺）

転入学の条件

- ◆ 保護者が特認校の教育方針を理解して協力できる
- ◆ 特色ある教育活動やPTA活動に参加できる
- ◆ 市内に住所があり、転入学後1年以上通学できる
- ◆ 子どもの通学は保護者の負担と責任で行う（3年生以上の児童は、電車通学も可）
- ◆ 事前に学校の見学、体験、学校長との面談などを行う
- ◆ 複式学級のある他の学校からの転入学ではないこと
- ◆ ※校長面談の結果、転入学許可をしない場合があります。また、条件などは今後変更する場合があります。

申請手続きなど

詳しく知りたい方は学校教育課にご相談ください。なお、特認校の見学は随時できますが、事前に学校への連絡をお願いします。

特認校制度

ID 220304309 ▽学校教育課 (TEL.23-7607)

みんなが主役 ～個を大切にし、豊かな体験で伸ばす～

転入希望者を募集

令和4年度から、鳳来寺小学校が特認校制度の対象校となりました。市内では鳳来東小学校に次ぐ2校目の特認校です。今回はそれぞれの学校の特徴をお知らせします。



特認校制度とは

小規模の小学校で少人数のよさを生かし、1人ひとりの子どもに対して確かな学力と情操豊かな人間性を養うことを趣旨としています。保護者が我が子の特認校で学ばせたいという強い希望がある場合、一定の条件をつけて特別に入学や転学を認めています。

鳳来東小学校（完全複式校） 令和4年度全校児童11人（予定）

①複式学級のよさ

複式学級は、少人数で、異学年の子どもがお互いに刺激し合って学びをすすめます。



②伝統を引き継ぐ活動

材料となる雁皮の木探しから始める「手作りの卒業証書作り」など、伝統を引き継ぐ活動を通して新たな交流が始まります。



▲学校の場所はここからチェック!